

SEA3杯-Splatoon大会規定

第1章 総則

第1条 (大会名称)

当大会の名称は「第〇回 SEA3杯-(あればサブタイトル)」を正式な書式とし、これ以外は認めない。

第2条 (目的)

当規則は、大会を円滑かつ公平に行うために規定するものである。

第2章 運営者

第3条 (主催者)

当大会の主催者は、Team.SEA3とする。

第4条 (運営者)

当大会は、Team.SEA3チームオーナーの承認を得たうえで、チームオーナーもしくはSplatoon部門所属メンバーが行うものとする。

第5条 (後援)

大会の開催に際し、何らかの支援が必要となった場合は、チームオーナーの承認を得たうえで、他チームや他団体に後援を依頼することができる。

第6条 (共同開催)

当大会を、他チームや他団体と共同開催することは認められない。共同開催を行う場合は、SEA3杯の名称を用いることはできない。

第3章 禁止行為

第7条 (馴れ合い)

試合中の馴れ合い行為は、味方チーム及び相手チームに多大な迷惑をかける行為であり、これは一切認められない。馴れ合い行為が露見した場合は、後述の罰則規定により処分を受ける。

第8条 (煽り行為)

試合中の煽り行為は、相手に多大な迷惑をかけるだけでなく、非常に不快な思いをさせる行為であり、これは一切認められない。煽り行為が露見した場合は、後述の罰則規定により処分を受ける。

第9条（故意の回線切断）

試合中に故意に回線を切断すると、味方チーム及び相手チームに多大な迷惑をかけ、自身がホストであった場合は、試合自体が終了してしまう大変悪質な行為であり、これは一切認められない。回線の切断が故意だと判断された場合は、後述の罰則規定により処分を受ける。

第10条（ウデマエ詐欺）

ウデマエ詐欺は、参加者や運営者を欺く行為であり、かつ、大変悪質である。そのため、ウデマエ詐欺が発覚した場合は即失格とし、後述の罰則規定にかかわりなく、以後の大会参加を一切認めない。（無期の大会参加資格停止）

第4章 罰則規定

第11条（注意）

禁止行為規約に対する軽微な違反が認められた場合は、口頭での注意処分とする。

第12条（厳重注意）

禁止行為規約に対する軽微な違反により、口頭での注意処分が複数回行われた場合は、厳重注意処分とする。また、厳重注意処分が続いた場合は、当チーム管理の処分者リストへの掲載も検討される。

第13条（試合停止）

禁止行為規約に対する違反により厳重注意処分が複数回続き、かつ改善の見込みがない場合は、該当する試合を中止し、相手チームの不戦勝とする。また、試合停止となった場合は、当チーム管理の処分者リストへの掲載を“チーム単位で”行う。

第14条（大会出場資格停止）

禁止行為規約に対する違反により試合停止処分が2回以上続いた場合は、以後の大会出場資格を“チーム単位で”停止する。また、大会出場資格停止の処分を受けた場合は、当チーム管理の処分者リストへの掲載を“チーム単位で”行う。

第15条（処分者リスト）

当大会では、大会運営にあたり、処分歴を把握するため「処分者リスト」を作成し、保管する。このリストは、大会の運営以外に使用されることは一切なく、パスワード管理により厳重に保管される。リストに記載される内容は以下の通り。

- ・プレイヤー名
- ・ニンテンドーネットワーク ID
- ・TwitterID
- ・直近の処分歴
- ・過去の処分回数
- ・大会出場時の所属チーム名

第5章 大会ルール

第16条（通常ルール）

通常ルールとは、準決勝・決勝以前の試合を指す。ルールは以下の通り定める。

- ・4戦3先とし、2-2になった場合は規定により5試合目を行う。
- ・1試合目 エリアステージランダム
- ・2試合目 ヤグラステージランダム
- ・3試合目 ホコステージランダム
- ・4試合目 アサリステージランダム
- （・5試合目 ナワバリステージランダム）

第17条（決勝ルール）

決勝ルールとは、準決勝・決勝の試合を指す。ルールは以下の通り定める。

- ・試合数制限なし、4先とする。
- ・ヤグラ→ホコ→アサリ→エリア→ナワバリ の順でステージランダムで進め、以後は同じルールローテーションで進める。

第18条（ラグ）

試合中に、試合結果にかかわる重大なラグがあった場合は、1回目と2回目は再試合、3回目はラグのあるメンバーの相手チームを1本先取とする。

ただし、ラグが認められるのはキャプチャーボードやその他の映像的証拠がある場合かつ、運営者が重大なラグと判断した場合のみとする。

第19条（回線落ち）

試合中に、2人以上の回線落ちが出た場合は、1回目と2回目は再試合、3回目は回線落ちしたメンバーの相手チームの1本先取とする。

回線落ちは、落ちる瞬間の映像的証拠または画像がある場合かつ、運営者が回線落ちと判断した場合のみとする。

第6章 大会出場資格

第20条（チームの要件）

第1項《人数》

1チームの人数は4名以上8名以下(上限：スタメン4名・補欠4名)とし、スタメンに欠員が出た場合は補欠選手が出場できる状態でなければならない。

第2項《所属形態》

チームを構成するメンバーの所属形態は問わない。(例：選手・育成選手・チームオーナー・リーダーなど、いずれも可)

第3項《処分歴》

過去に大会出場資格停止となっているチームもしくは、大会出場資格停止となっているメンバーがスタメンもしくは補欠となっている場合は、大会の参加は認められない。

第21条（個人参加）

当大会は、個人参加は原則として認めていない。ただし、個人参加希望選手が4名以上集まつた場合は、例外として即席チームを結成し、大会の出場が認められる場合がある。

第22条（大会出場の決定）

当大会に出場の応募を行った場合、処分者リストへの掲載の有無や処分歴を調査するため、応募者の情報を利用する場合がある。出場が決定した場合は、改めて大会運営者より大会出場決定の通知がTwitterなどの連絡手段にて行われる。

第23条（大会出場応募の棄却）

当大会に出場の応募を行い、調査の結果、大会出場が認められなかつた場合は、その旨と棄却理由を大会運営者よりTwitterなどの連絡手段にて行われる。

第24条（大会出場資格の復活）

第10条により、大会出場資格を無期限で停止されている場合、Team.SEAS チームオーナーの裁量により大会出場資格の復活が認められる場合がある。また、第14条に定める大会出場資格の停止を受けた場合は「今後〇試合の大会出場資格の停止」の指定があるため、指定回数が経過した場合は自動的に大会出場資格は復活する。

第7章 情報の共有

第25条（処分歴の共有）

当大会運営者及び Team.SEAS チームオーナーが必要と認めた場合は、他大会の運営者と相互に処分歴や処分者リストの共有を行う場合がある。

第8章 補則

第26条（規定の制定）

当規則は Team.SEAS チームオーナーが制定し、2021年7月18日に公布され、同日より施行される。

第27条（規則の改定）

当規則は、大会出場者より要望があった場合もしくは Team.SEAS チームオーナーが必要と認めた場合に改定を行うことができる。ただし、Team.SEAS 運営規則や日本国憲法・日本法に反する内容の改定は認められない。